

大船渡市 プレスリリース

定例記者会見資料
令和7年12月11日(木)
担当:商工港湾部港湾振興課
交通通信係(内線119)

林野火災被災テレビ共同受信施設本復旧支援事業の概要について

1 目的

令和7年大船渡市大規模林野火災で被災したテレビ共同受信施設は、現在仮復旧していますが、安定したテレビ視聴のためには本復旧が必要です。

本事業は、被災したテレビ共同受信施設の本復旧に要する費用に対し、補助金を交付して支援することにより、早期の本復旧を促進し、地域住民の安定した放送受信環境を確保するものです。

2 事業概要

(1) 対象団体

令和7年大船渡市大規模林野火災で被災したテレビ共同受信施設の管理団体

- ・自主共聴施設 宮野、田浜、綾里、小路打越
- ・NHK共聴施設 野々前、長崎(白浜、合足は被災世帯なし)

(2) 内容

上記(1)の対象団体が行うテレビ共同受信施設の本復旧に要する費用を補助します。

(3) 補助率

3/4(内訳:国1/2、市1/4)

- ・管理団体の負担額の上限は「35,000円(※) × 施設の受益世帯数」とします。
- ・NHK共聴施設については、被災した建物を再建した場合に管理団体の負担が生じることから、対象世帯数は受益世帯のうち再建した世帯とします。

※テレビ共同受信施設の改修時に市が補助している「テレビ共同受信施設等改修事業費補助金」における受益世帯1世帯当たりの負担額

(4) 補正予算額

71,445千円

3 スケジュール

・令和7年12月23日 市議会第4回定例会

※補正予算案可決後、事業の実施に向け準備を進める予定です。

・令和7年12月下旬 申請受付開始